

20 年 月 日

衆議院議員 様

日本の TPP 交渉参加反対を求める陳情書

陳情の主旨

TPP はアメリカ企業に一方的に有利な不平等条約。交渉参加には断固反対していただきますようお願い申し上げます。

理由

TPP の ISD 条項は、外国企業が不当な言いがかりによって日本政府を訴える道を開くものです。NAFTA 等の例を見る限り、「国際投資紛争解決センター」における裁判では、アメリカに有利な判定が下されることがほとんどで、裁判に負けると、日本政府は高額な賠償金を支払われます。国民の血税が、外国企業の言いなりに巻き上げられてしまうこととなります。

また、TPP 同様に ISD 条項を含むのが米韓 FTA ですが、米通商代表部のカトラー代表補らは、TPP では米韓 FTA と同じかそれ以上の高いレベルの自由化を求めると明言しています (TPP を慎重に考える会会長、山田正彦元農水大臣の証言)。その米韓 FTA の内容はといえば、驚くべき不平等条約です。「自由貿易」といいながら自由競争を否定し、どんなに努力しても韓国企業は儲かることが許されず、何もしなくてもアメリカ企業は儲かることが約束された、非常に理不尽な協定です。

このような不平等な米韓 FTA 以上にハイレベル、すなわちアメリカにとって都合のいい協定が TPP であるのなら、そのようなものに参加するなど言語道断。検討の余地もありません。

断固として、日本の TPP 交渉参加に反対していただきますようお願い致します。

「毒素条項」と呼ばれる米韓 FTA の条項例

1. ラチェット条項

一旦自由化されたものは後戻りできない。アメリカで BSE が発生しても韓国はアメリカからの牛肉輸入を止めることはできない。

2. 非違反提訴

韓国企業が一切協定に違反していなくても、アメリカ企業が想定される売上を達成できなかった場合、その不足分を払えとして、韓国企業を訴えることができる。

3. サービス業の非設立権の認定

韓国国内に置いた事業所を登記しなくても営業ができる。韓国国内に存在していないことになり、利益をあげても課税を免れることができるし、法律違反を犯しても提訴を免れることができる。